

(別紙 2)

土壌医等資格ロゴマークの募集要領

1. 募集趣旨

(一財)日本土壌協会(以下「当会」という)は、土壌に関する専門的知識と技術を有する「土壌医」資格の社会的認知向上と、土壌医等有資格者の活動をわかりやすく示すことを目的として、「土壌医等資格を示すロゴマーク」(以下「本ロゴ」という)を公募します。

本ロゴは、土壌医等有資格者が名刺・ウェブサイト・パンフレット等で、自身の保有資格を示すために使用することを想定しています。

(使用範囲等の詳細は、土壌医資格ロゴマーク使用規定(案)を参照)

2. 募集内容

- 募集作品：
 - 土壌医、土づくりマスター、土づくりアドバイザーの3種の資格に共通して使用できるロゴマークデザイン。
- 表現のイメージ：
 - 土壌医の科学性、信頼性、専門性、公共性などを想起させるもの。
 - 土壌医の土づくり、農業生産への貢献を想起させるもの。

3. 応募作品の条件

- デザイン要件：
 - 自作・未発表のオリジナル作品であること。
 - 第三者の著作権・商標権・肖像権その他の権利を侵害しないこと。
 - 拡大・縮小しても視認性が保たれること。
 - 作品の制作において AI(生成系画像・デザインツール等)を使用しないこと
 - 他者が生成した AI 画像・素材を二次利用しないこと。
- データ形式(例)：
 - ファイル形式: jpeg / png / pdf / Adobe Illustrator CC(レガシー)のいずれか
 - 画像サイズ: はがきサイズ(100×148mm)以上、A4 サイズ(210×297mm)以下
 - ファイルサイズ: 10MB まで
 - ※ラスタ画像の場合、解像度は 300dpi 以上を推奨

4. 応募方法

- 提出物：
 - ロゴデザインデータ(上記形式)
 - 作品の簡単なコンセプトの説明文(数行程度)
- 提出方法：
 - 土壌医ネットワーク上の[専用応募フォーム](#)から提出
- 募集期間：
 - 2026年10月9日～2026年12月22日

5. 選考方法・結果発表

- **選考方法:**
 - 当会が設置する選考委員会において、応募作品を審査のうえ決定
 - 必要に応じて、デザインの一部修正を依頼する場合がある。
- **選考基準:**
 - 土壌医資格の趣旨・役割を適切に表現しているか。
 - 視認性・汎用性・独自性・わかりやすさ。
 - 公共性・中立性を損なわないか。
- **結果発表:**
 - 2027年3月31日に、当会ウェブサイト等で公開し、採用者には個別に連絡し、薄謝を進呈。
 - なお、応募作品数が一定数に達しなかった場合は、募集期間の延長とともに発表時期を順延する。

6. 採用作品の取り扱い・権利関係

- **著作権等の帰属:**
 - 採用作品に関する著作権(著作権法第27条および第28条の権利を含む)、商標登録を受ける権利その他一切の権利は、採用決定時点で日本土壌協会に無償で譲渡されるものとする。
 - 応募者は、採用作品について著作者人格権を行使しないものとする。
 - 注: 著作権法第27条および第28条の権利
 - 二次的著作物を創作する権利とそれを利用する権利
 - 注: 著作者人格権
 - 著作財産権(複製権・翻案権など)とは体系の異なる公表権・氏名表示権・同一性保持権。
 - 譲渡できないが、「著作者人格権を行使しない」ことは合意できる
- **ロゴの使用範囲:**
 - 当会が認めた土壌医有資格者および当会が指定する団体・媒体において、本ロゴを使用することができる。
 - 使用にあたっては、当会が別途定める「土壌医ロゴ使用規程」に従うものとする。
- **修正・変更:**
 - 採用後、必要に応じて当会がデザインの微修正・色調整等を行う場合がある。

7. 応募作品の取り扱い

- 応募作品はこれを返却しない。

8. 禁止事項

以下に該当する作品は、選考対象外とする。また、採用後に該当が判明した場合は採用を取り消すことがある。

- 他者の作品の模倣、トレースなど著作権侵害のおそれがあるもの。
- 公序良俗に反するもの、特定の企業・団体・思想・宗教・政治的主張を想起させるもの。
- 土壌医資格の信用・品位を損なうおそれのあるもの。

10. その他

- 本要項に定めのない事項については、当会の判断により決定する。
- 応募をもって、本要項の内容に同意したものとみなす。

土壌医資格ロゴのイメージ



注： この例のように、各ロゴ図案の下部に資格登録番号及とその番号の意味を説明する文言を記入して一体化して使用するのをそれを想定したデザインとすること。